桂庵和尚家法倭點 全

ホ 2
4735

門 水2
號 4735
卷
加水
號 696

桂菴和尚家法倭點

四書六經朱晦菴悉雖有欲作其謬正其失之志於四書既經年月老年不幾故先五經內謬失最甚者周易周詩先生自作傳與本義

宋朝以來儒學不原于晦菴不以爲學焉故兒童走卒皆誦不宗朱子元非學看到匡廬始是山兩句唐音不宗朱子元非學看到匡廬始是山此意漢儒以來儒者雖多以晦菴爲宗之義也宗領也匡廬山於山衆美相備譬朱子之學也新註諸家之說違背晦菴之義者皆不敢取也

四書者

桂菴和尚家法倭點
國書刊行會

大學舊禮記第四十二篇也二十九卷載之今
晦菴章句
中庸舊禮記第三十一篇也二十五卷載之今
晦菴章句
論語古註何晏集解今晦菴集註
孟子古註趙岐今晦菴集註
五經者
周易古註王弼　新註程子作傳朱子作本義二十四卷六
十四卦
尚書古註孔子十一世孫孔安國作傳
新註晦菴門人蔡沈號九峯先生作集傳今題書經十卷
五十八篇
詩
周易古註毛亨作訓傳授毛萇故號毛詩　新註朱子作傳
今題詩經二十卷三百十一篇
左傳古註左丘明作傳故名左傳杜預作註
新註南宗高宗時故文定公作傳今題春秋胡傳三十卷
魯國史記也隱桓莊閔僖文宣成襄昭定哀此十二代二
百四十二年之間記之此時號春秋之世上雖有周王號
令不行號大國十二諸侯此書非魯國事而已各國戰伐
是非得失皆載之以為後世之戒治國家者不可不讀此

國書刊行會

書也

禮記古註鄭玄字康成作註　新註宋元之間陳澔作集說

古今名禮記三十卷四十九篇

若人問五經新註如何答

易朱子本義　書蔡氏傳　詩朱氏集傳

春秋胡氏傳　禮記陳澔集說

蔡氏傳朱子傳之傳濁可讀也胡氏傳之傳清可讀也集

傳之集はしゅふとうを可添也集說之集はしゅとう

を畧也說はぜつと濁て可讀也

六經者五經加孝經也

南宋淳熙十六年己酉晦菴撰大學中庸序此時新註行于

天下

大明永樂十三年乙未撰四書五經大全二百二十九卷此

時天下破棄古註無家藏古書一本者也

普光院殿御代渡唐船雖載新註來楚林不事本書之學故

不辨新古之好悪

東福不二岐陽和尚初講此書凡正本國傳習之謬以便於

禁林說禪宜於士俗世話為要而已

建仁龍雲有論語集註其卷末有書岐陽和尚講筵之說之

本云大唐一府一州其外及郡縣皆有學校日本終足利

國書刊行會

ケカナニテ組ベシ

一慶學校學徒員笈之地也然在彼而稱儒學教授之師者至今不知有好書徒就大唐所被棄之註釋教誨諸人惜哉後來若有志本書之學者速求新註書而可讀之云

云

句讀之事　字訓曰句切也絶也一句ふつトきれ慶也一句とは一字も一句也曰の字は一字の一句也或は二字三字或は十字二十字雖多為一句之慶有之其為人也孝弟而好犯上者鮮矣此十三字句也讀音豆韻會宥韻曰凡經書語絶處謂之句語未絶而点分謂之讀句点於字之旁讀点字之中間云々私云旁とは字下右の旁

ケカナニテ組ベシ

也中間とは字の下真中也いかにも朱点なかとそはとまきれぬ様に点之也人の初心なを云には句讀さへわきまへぬと中也法華經の句切る様に字の下まんなかばかり朱つけをいては句讀の差別如何可知哉

語辭助辭事註者意有差異耶此皆をき字と中也之字者也爾哉兮諸於歟耶矣焉已而耳如然此外猶有之歟之字ゆくたいて此時は當字可点也子之武城云々大學に人之其所親愛而僻焉之類これこれか此の時は未假名ばかり可点也のと讀時は上の字の下にて点し

ヲカナミテ紅ムナリ

添るなり當之字点するは鈍也其為仁之夲與之類又中かにをくことあり謂之文又如之とも加む此の字句に切る處あり學而時習之之類

乎耶歟此三字大略やとかと讀也これも上字の下にて点し添也不亦說乎其為仁之夲歟之類

者字云はと德者如此点又上に也字あらばなりと云はと可点也也字江西云讀文也字而字句讀能可辨云々句の時はなりと讀て可切也但なりとよまれぬ處あり然ども一句のとまりならば句に可切而好作亂者未之有也之類讀の處は大略やと讀て下にかくるなり

ヲカナミテクムナリ

りやの点上の字に点添也其為人也之類又やとよめども句にきるゝ處あり字訓誠實也是讀くせなり又人の名の下は不点皆やと可讀古点四也はかりやと讀て商也賜也之類不讀曲事也又なりの点も上の字にて点添也やとも なりとも不讀處あり

乎諸於于此四字返点中あるときは皆無讀也諸字やと讀處多也其舍諸其猶病諸之類又不讀處あり於字于字上にあるときはおいてと讀也二字多くは通下用る也

而字大畧讀のかしら字なり但一かれどもと讀むとき

國書刊行會

國書刊行會

は句かしらにもなる歟又不渉句讀處あり人不知而
不慍之類新註此而字而毎字如此点其故古点不讀を
く故なり學而時習之此一句論語首篇之篇首五字皆
肝要字也爭可不讀乎古点にまなんでなきにならふ
とばかり讀て而之兩字不讀曲事也但下にをいてよ
まれぬ處あり已而　今之從政者殆而之類又反而遠
而周詩辭註曰而語助是はんたりとをければなりと
も讀むべけれどもはんじたんじと讀て今知有而字
也又なんぢともむ中庸而強歟註曰而汝也

國書刊行會

片カナニテ組ベシ

て是今知有矣字也又有其中矣之類又ぬとよまねと
も一句切るゝ意必有之民德歸厚矣可謂孝矣之類此
字も上の字にて点添也又やとかと讀處あり可已矣
之類添乎字をかなとよむ已矣乎至矣乎之類但よ
まれざる處多也清矣鮮矣之類又句か讀か中にをく
もあり鮮矣仁甚矣吾衰也久矣吾不復夢見周公之類
焉字いづくんぞと讀む時は皆於處切人焉廋哉之類又
これと讀處あり下必有甚焉者矣大學必不在焉中庸
上焉下焉論語焉往而不三黜之類大畧不讀処多如丘
者焉女得人焉爾乎井有仁焉又聲よみつゞくる處あ

り大學序各俛焉云々

耳　爾　而已

也已可謂好學也已不足觀也已斯害也已也字ある時

はならくのみとよんで令知有也字也

也已矣　亦各言其志也已矣

已矣　可言詩已矣

而已矣　無所苟而已矣忠恕而已矣

焉耳矣　盡心焉耳矣

已乎　此二字をみと難讀歟斯謂之君子已乎

已字韻會紙韻韻上三處出之初已苟起切月令其日戊已又

歲在已曰屠維又身也對物而言曰彼已論語克已復禮

爲仁次字毋以字羊里切止也訖也甚也又語終辭孟子

仲尼不爲已甚註已猶太又次字　似字象齒切歲在已

曰大荒落辰已又上巳節名又陽氣生於子終於巳故爲

終今俗以有鈎挑者爲辰巳字無鈎挑者爲終巳未識義

也云々以上見于韻會又やむとをはるとよむ時音し

孟子將不得已待來年然後已之類已廣韻寘至志韻去聲

載之註曰過事語辭韻會韻府去聲不載之孟子已字多

註曰助辭いづれものみとは難讀也可知已註曰語助

辭孟子皦々子不可尚已放辟邪侈無不爲已之類私云

國書刊行會

鈎挑とは字のかぎを云也かぎとは巳此かぎなり辰
巳の巳もはりと讀む巳同字と云意也
哉字與乎字とすし異なり
兮字鳳兮々々
思字仲庸神之格思註曰思語辭此思字不讀也
則字古点上の字の下にてときんばと点ずる時はすな
はちよむ事まれなり故新註朱にて則毎字如此点
するなり是為可正古点讀落也又墨点ならば字の右
の肩にさしあげて毎字すの假名可点也点ぜはゑ上
の字の下にてときはとゑ点也ときはのきにはへ如

國書刊行會

此可引きの假名をば不用也但ときはとよまれぬ處
もあるべし古点ときんばと点ずるはかたことなり
又のりともよむなり為天下則なぞらふともよむ亮
則之又のつとるともよむ
將宜當盡令教使俾遣須未此字皆二度讀也点ずるには
まさによろしくなんぞすべからくをばま假名ばか
りも好也
は皆下の字にて点添へてしむをば當
其字右しむと点ずるなり令人知之類雖三字用一二
の点古点に令如此点すれば一二のかたり二の假名
しむにさしあふなり未字はたの假名たんば点ずる

國書刊行會

もあり又不点ありどとともまらばどの假名をば左の
肩に可点也未不の二字ずとともらば不可点也
與字讀多とともにくみすあづかるしめすかあたふゆ
るすより與二三子孟子與人為善註曰與許也又韻會
魚韻歟字註曰今經傳通作與字俗以為語末之辭增韻
疑辭也
大字大學註曰大舊音泰今讀如字是濁可讀之註也又論
語註曰大音泰是すんて可讀之註也然大略不音濁可
讀也
其諸字註曰語辭案君曰如共字音訓共不讀也既有註上

如古点それとも不可讀せめてあゝと讀むか又をん
のと讀むか令知有其諸字云々此外語辭助辭と註す
れども不讀處あり渥分そらに讀む時某の字ありと
可記臆也
嘻噫恣吁於戲嗚呼
誰字誰為誰與
孰字いつれとも讀也
何字いづれいづくなんぞなにをいつか何當何孰
奚字大畧與何字讀同奚自奚以為奚其正奚先此何奚二
字未假名はかりも一字皆きこゆる樣に点するなり

國書刊行會

夫字それかの若夫成功則天也之類又大畧かなと讀也
善夫有是夫不仁者有夫不秀者有夫
曰の字のたまはくのたふはくとは鄉談也平家にも頼
朝ののたまはくとこそあれ子曰は皆のたまはくと
点するなりの玉はく如此も点するなり又曰とも点
する也いはくは曰如此も点する也堯舜禹湯文武周
公孔子は皆の玉はくと可点但周孔も對君上いはく
と可点也見于論語之註
如此ごとくしことくにす祭如在祭神如神在上下有二
字如此讀也又もしとしもあらいはとしもはむ

國書刊行會

或字あるいはあるは是は下のいの假名を不讀也又も
しくはともよむ
事字君上にはつかふまつる父長にはつかふと讀也事
父母能謁其力事君能致其身之類其外依註釋叶世話
抑揚之讀可有之
樂字依韻音訓かはるなりたのしみの時は音洛藥鐸韻
也音樂の時は覺韻也不音如字ねがふの時は音効去
聲効韻也此外依韻依聲又依躰用字音訓かはるなり
躰とは如人躰是也用とは人能知才藝万事所作是
也山躰也山に生長草木山用也

國書刊行會

治字國治自然をさまるは躰也治國人所作用也躰の時
は治の字去聲用の時は平聲也
食字いゝと云時は躰也音嗣くらふと云時は用也音し
よく
好字經傳去聲聲有之皆このむと讀也よしと讀時は皆
不聲
惡字虞韻音烏注曰安也語惡乎成名孟子居惡乎在云々
又あゝともよむ孟子惡是何言也又あしゝと云時は
音あく善惡是也にくむと云時は音を好惡是也此の
類甚多

見字去聲霰線韻也韻會一韻兩處出之初曰見經電切角
清音視也未曰見形甸切羽濁音露也顯也俗通作現聲
與反有之皆あらはるまみゆと可讀八脩章義封人請
見曰君子之至於斯也我未嘗不得見也從者見之注曰
請見見之見賢遍切得見見無反也まみゆ童子見見其
二子あらはる天下有道則見皆賢遍反中庸見蓍龜見
音現聲與反無之皆みると可讀也大孝視而不見之類
るゝの時も同じ見惡之類
自字みつからとよむ時は自加此点するなり れのづか
らの時は自如此点するなり末假名をからと点する

はみづからとも知のづからとも不知也

爲字爲爲爲爲如此点すいかにもさしあげて字の右の肩に可点さけて点すれば爲の字しの点はなしにまぎれすの点はなすためにすにまぎれしてのの点はなしての点にまぎろう也爲政爲又爲爲國之類又爲是はさげて点するなり爲右肩去聲聲有之皆ためにと可讀也ためにと讀には經傳皆去聲あり又爲氣稟所拘之類は去聲にあらず

川此三竪点一字の時音右訓左なり二字の時音字の下に中也訓は字下左音也三字までは音訓ともに引也

國書刊行會

大學苟日新日日新論語吾日三中如也夫々如也又三字つゞけとも不引処あり一家仁之類又湯桶文章と

て一字は訓一字は音の時能考字の軽重其重字によつて可引音訓点大學其知知至之類又及四字二字づゝ引くなり王宮國都之類

かりかねの点の事いかにも本字の点畫まぎれぬ様左よせて点する也二字三字乃至五六字までも下より讀のぼせば可用鴈金也不可用一二点雖三字中于於等置字あらば可用一二点其一二上に又讀のぼする字あらば可用上下の点人有貴於已者上之類上下の上

國書刊行會

猶讀のばする字あらば可用甲乙点一二上下甲乙之点は不点かなはぎる處に用之也古点に任筆可点爲
金處に用也一二一二の處に上下甲乙を用ふ甚悪也
井れわ此假名は依辭用之也居の字なんどを井てと讀
時用之也又れわの假名は れとふれ―むわたるわか
ると云に用之也下には大畧不用之也是は假名づか
いなり

ふ・て・セ・ア・メ・ラ
ふあしあめふ　此假名新註用之但ふをうに用るは訓
讀の時用之音には又不入聲字用之不入聲とは兩音
ラ・ホ・フ・ク・ジ・ク
の嶺也入法合十之類東平聲風去聲孔上聲此平去上
三聲ふをうにわ不用也あたまに用るはにこの假名
まぎるゝ故手セをさに用るは易点故手あの假名は
あにまぎれぬ樣いかにしなゝめに引也めの假名は
めにまぎれぬ樣にながく引也此めの假名は只てに
はばかりに点するなり賢其賢之類又其字を訓に讀
辭中にはしてと点する也指東指他爲人君爲人善之
類ゝ此假名めと同意辭中に如此点するなり不得已
母自欺也之類其誠其言之類にはゝを不用也
ぬむ此三假名依其辭可用之むとぬとのかはり有之
歟此めんの假名は其來の辭也ぬの假名はとまりぬ

國書刊行會

とて假名のむすびぬなり云いはつる辭也無の字不
の字之意也
子ね二爾ドモ寸古点に如此かへて点する事あり甚悪
也本字にまぎれ又むつかしき假名畢竟無用也
字を音に讀む時末假名ばかりは不点東如此皆点する
也
訓讀は上にても末假名にても讀やすき樣に一方ばか
り点するなり或上或下一二字樂如此点して中をあ
ぐれば傳寫の時あやまりあり
車馬此兩字しやばとあめども假名には不点也あは

音餘なり
古点讀誤甚多鮮矣仁樂水鶏比於我老彭於字我字下に
あらばこそ我をとは讀むべけれ近比曲事なり比二於
我老彭とこそ可讀也見于註
改字事大學親民作新身有所忿懥身は作心命也命作怠
彼為善之此四字一向不讀也論語并有仁仁作人五十
卒字誤也加數年加假聲近瓜祭瓜必字誤也
不二和尚曰吳音漢音の事更難信然本國久讀つけく樣
によまねばきかれぬなり一家仁三家者儒書の中な
れども吳音漢音隨處讀之也或又經文禪話其まく讀

國書刊行會

也說禪寂滅教唱あげ又雪山成道讀曲事也せきべつ
とは漢音是はせめて外記などゝ大學如是よめばこ
そあれせつせんをせつさんと讀む物笑也又論語三
十四十をすんで讀むことは昔より俗書讀に讀つけ
たれども文字は人前用也人問年すんで三十四十荅
へたらばかたことゝ可笑也只世界申しつけた樣に
讀で早く達理為肝要也雖然鄕談其外卑辭又宜正之
也古点不亦樂乎之類いやしきなりたのしまざらん
やと讀て好也揔別望ならば文字讀をば無落字樣に
唐音讀度也其故は偶一句半句てらに覺ゆる時ゆき

字不知有其何字也口惜哉

儒釋道三教

佛周四代昭王二十六年甲寅四月八日生于天竺刹利王
家日本地神五代不合尊即位以來八十三万五千六百
七十六年也周五代穆王五十三年壬申入滅年七十九
日本不合尊八十三万五千七百五十四年也自壬申至
元和十年甲子二千五百七十三年也
老子周二十二代定王二年丙辰九月十四日生于楚國陳
郡曲仁里佛後三百四十五年日本第一神武天皇五十
六年也周二十六代敬王二年癸未西去壽八十八載日

國書刊行會

本第三安寧天皇三十一年也。自癸未至元和十年甲子。
二千一百四十二年也。
孔子。周二十四代靈王二十一年庚戌十一月四日生于魯
昌平鄉陬邑。此時老子五十五載。佛後三百九十九年。日
本第二綏靖天皇三十一年也。周二十六代敬王四十一
年。魯哀公十六年壬戌四月八日卒。年七十三。日本第四
懿德天皇三十一年也。自壬戌至元和十年甲子。二千一
百三年也。
南宋二代孝宗淳熙十六年己酉。新註行于天下。日本八十
二代後鳥羽院尊成文治五年。利岸穀衣川年也。自己酉
至元和十年甲子。四百三十六年也。
大明二代太宗永樂十三年乙未。四書五經大全獻之。日本
百二代稱光院實仁二年應永二十二年也。自乙未至元
和十年甲子。二百十年也。

國書刊行會

桂庵和尚家法條默終